

令和3年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 見守り電球の普及を	<p>最初の質問は「見守り電球の普及を」であります。</p> <p>見守り電球は、NTT レゾナントと株式会社ユニマツトリタイアメント・コミュニティが共同開発した高齢者向け見守りサービスで、主にトイレやリビング等に専用の電球を設置し、長時間消灯時や長時間点灯時に家族や福祉関係者のスマホへ通知を送り、一人暮らしの高齢者の異常を早期発見することができるサービスです。</p> <p>専用の電球は、通常の電球と取り換えるだけで工事などの必要が無く、簡単に設置することができます。</p> <p>大河原町では現在、1,250人の一人暮らしの高齢者が生活しており（3月末現在）、コロナや福祉関係の人員の関係もあって、定期的な訪問での確認は非常に難しいと思われます。</p> <p>福島県伊達市では既に見守り事業を開始しており、電球以外にも電気ポットや人感センサーを無償で貸し出すとしています。（65歳以上無償。期間は3月31日まで。）</p> <p>わが町でも、このサービスの導入を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 弱視対策にフォトスクリーナーの導入を	<p>2番目の質問は「弱視対策にフォトスクリーナーの導入を」であります。</p> <p>特に小児の視力機能は、生後、視覚刺激を繰り返し受けることで発達していきませんが、何らかの要因があり視覚刺激が受けられないと、弱視を発症します。</p> <p>弱視の頻度は2%。弱視による失明率は、40歳以下における片眼失明の原因第1位です。</p> <p>弱視スクリーニングの時期としては、3～5歳に治療開始した群のほうが、5～7歳に開始した群に比べて治療への反応が良好だったという報告があるため、眼科では3歳児健康診断の視覚検査を弱視発見の重要な機会と捉えています。</p> <p>ところが、視力検査は自覚的な検査であり、子どもの協力が必要なため、3歳児眼科検診時期の視力検査の精度及び成功率は決して高くはありません。そのため、3歳児眼科検診で、弱視の早期発見が必ずしも良い成果を上げていないことが指摘されてきました。</p> <p>こうした現状の中、日本弱視斜視学会・日本眼科学会は、近年、3歳児眼科検診について「視力検査に加えてフォトスクリーナーなどを用いた屈折検査や、斜視の検査を併用することが望ましい」と提言しています。</p> <p>フォトスクリーナーは操作が簡単なため、眼科検査に不慣れな検者も比較的容易に行うことができ、数秒で検査が終了し、尚且つ被検者がストレスを感じることなく終了するので、スクリーニング完了時</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 弱視対策にフォトスクリーナーの導入を	<p>は3歳児眼科検診で100%、発達障がい児でも90%以上と、精度の高さが報告されています。</p> <p>現在は、小型の携帯型フォトスクリーナーも開発され、様々な会場に移動して使用できるなど、利便性も向上しております。</p> <p>わが町でも、このフォトスクリーナーの導入を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. ヤングケアラーの調査と支援を	<p>3番目の質問は「ヤングケアラーの調査と支援を」であります。</p> <p>ヤングケアラーとは、若い世代の看護者のことで、18歳未満のヤングケアラーが全国に広がっている。</p> <p>日本ケアラー連盟によると、病気の親に代わり家事をしたり、障害のある家族の介助をしたりするほか、幼いきょうだいの世話などを行っている状況に置かれている。</p> <p>2017年の総務省の就業構造基本調査では、15～29歳で介護を担う人は約21万人いるといい、また、厚生労働省が一部の自治体などを通じて2017～18年度に把握した約900人を分析したところ、介護や世話にあたった時間が「1日平均5時間以上」に上ったケースが4割を占め、全体の3割が学校を休みがらだったという。</p> <p>埼玉県では2020年3月、家族を介護する人全般を支援する「ケアラー支援条例」が全国で初めて施行された。2020年7月からは県内の全高校を対象に調査を始めるなど、自治体の取り組みが先行している。</p> <p>高校生がヤングケアラーとなってしまえば、学業や就職活動等に甚大な影響が出ることはもちろん、将来的に各分野に出るべき人材をつぶしてしまうことにも繋がっていくことになる。</p> <p>子育てをする時期と、親の介護をする時期が重なる、いわゆる「ダブルケア」と併せて、調査や支援を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 地震被災者に支援を	<p>2月13日深夜、福島県沖で発生したマグニチュード7.3の大きな地震は、2011年3月11日に東日本大震災を起こした地震（マグニチュード9.0）の余震であることが分かっている。10年経過しても、地震への警戒が必要であることを改めて浮き彫りにした。</p> <p>町は地震発生直後、直ちに地震警戒本部を設置し、被害状況の把握と救援活動に機敏に対応した。この行動に町民から「助かった」などの感謝の声が私のところにも届いている。</p> <p>さて、本町の震度は「5強」であった。町全体の被害状況の全容も明らかになっていることから、地震で被害を受けた町民に対する支援策について、以下伺う。</p> <p>(1) 今回の地震が引き起こした被害状況を、どのように分析しているのか。これまで対応して解決し</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. 地震被災者に支援を	<p>たこと、未解決で今後の課題となったことは何か示してほしい。</p> <p>(2) 堤地区のTさん宅では、合併浄化槽が壊れ修理が必要となった。「浄化槽の整備」事業は市町村事業であり、5年計画を立てて交付申請し、5年間はその範囲で補助をしているが、今年は5年目の切れ目にあたるために、修繕費の補助分は使えないことが分かった。今回は特殊事情であることから、町が単独補助をしていくしかないと思うがどうか。</p> <p>(3) 罹災・被災証明書の申請状況は。周知は十分されているか。期限を3月15日までにした理由は。</p> <p>(4) ① 今回の地震は国の「激甚災害指定」や「災害救助法」適用になっていないが、その理由について。 ② これらに代わる国・県からの支援策は示されていないのか。 ③ 被災者に対し、町独自の支援策を講じるべきでないか。</p> <p>(5) 今回の地震被災状況から得た教訓とは何か。大河原町地域防災計画（地震災害対策編）の見直しが必要になったのではないか。</p>
		2. 新型コロナウイルスのワクチンの接種開始にあたって	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、2月17日から国内で始まった。全国の国立病院など100カ所の医療従事者約4万人に対し、米製薬大手ファイザー製のワクチンを先行接種として行う。続いて、4月以降は65歳以上の高齢者3,600万人に接種される予定になっている。</p> <p>ワクチンは感染収束への有効な手段であるが、未知の問題を多く抱えていることについて、厚生労働省も、ワクチンによる発症予防効果は臨床実験で確認されたが「感染予防効果については明らかになっていない」としている。</p> <p>現時点では未確定部分が多々あるようだが、現在、町は町民を対象にワクチンの接種開始に向けて準備を進めているので、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 町民の中にはワクチンへの期待がある一方、不安の声もある。ワクチンの安全性、有効性、副反応などのリスクについて、国から示されている情報を町民にどのように開示していくのか。</p> <p>(2) ワクチン接種に携わる医療スタッフは、どのように確保されるのか。</p> <p>(3) 接種方法と対応について。 ① 集団接種と個別接種の併用となるようだが、具体的内容について。個別接種は町外（かかりつけ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. 新型コロナウイルスのワクチンの接種開始にあたって	<p>医)でも接種可能となっているか。</p> <p>② 在宅介護を受けている人などで、集団・個別接種が困難な場合の対応は。</p> <p>③ 施設入所者(病院・介護施設等)で接種希望者への対応は。</p> <p>(4) 高齢者ひとり世帯・2人世帯・障がい者のいる世帯などに対しては、きめ細かな支援が必要と思うが、考えているか。</p> <p>(5) 接種手続き等に関する一般相談対応は、コールセンターを設置して対応しているが、どこに設置するのか。24時間対応になるのか。</p> <p>(6) 接種実施に対応する職員として、保健師2名と事務職2名で十分な体制がとれるのか。</p>
		3. 国保税、子どもの均等割軽減を	<p>政府は「子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取り組みとして」2022年度4月から、未就学児にかかる国保税(税)の均等割額を5割軽減することを決めた。対象となる児童数は約70万人。</p> <p>国保は他の健康保険と違って、世帯員数に応じた均等割保険料(税)がかかり、子育て中など多人数世帯ほど負担が重くなる。これまで社会保障推進団体や全国知事会、全国町村会などからも均等割額の軽減制度導入を求める声が上がっていた。</p> <p>今回の動きを受け、子育て世帯のさらなる負担軽減を願って、以下伺う。</p> <p>(1) 今回、政府が打ち出した2022年度4月からの未就学児にかかる国保税均等割5割軽減策をどのように受け止めているか。亘理町では、2021年度から18歳未満の子どもを対象に全額免除を決定した。本町も、子育て世帯を対象に軽減策を実施する時期に来ているのではないか。</p> <p>(2) そのための財源として、基金の活用は十分可能であると考えているかどうか。</p> <p>(3) 国保の都道府県化のもとで、各自治体の保有している基金の運用は今後どうなっていくのか。</p> <p>(4) 「国保税は高すぎる、払いたくても払いきれない」という切実な声に応え、基金運用で国保税全体の引き下げをしていくべきではないか。</p>
3 番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症対策等について	<p>1月7日に1都3県に2度目の緊急事態宣言が発出され、1月13日には7つの府県が加わり11都府県に拡大されました。その後2月2日、栃木県を除く10都府県に対して3月7日までの延長となりました。宮城県内においては、感染者数が徐々に減少傾向にあるものの、今後またいつ増加に転じるのか予</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症対策等について	<p>断を許さない状況にあると考えます。本町においても、緊急事態宣言下ではないにしても、様々な業種においてその影響がでていることは周知の事実である。また、ワクチン接種も始まることから以下伺う。</p> <p>(1) 今回の「飲食店へ支援」について、現在の申請件数と給付件数を伺う。</p> <p>(2) 現在検討されている今後の支援策等の内容はどのようなものか。</p> <p>(3) ワクチン接種について。</p> <p>① 本町では、プロジェクトチームが立ち上げられ、準備が進められていると推察するが、現在の状況について伺う。</p> <p>② ワクチン接種に伴う大河原町内の人数について、医療従事者等、高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60～64歳の者、上記以外の者、それぞれの対象人数を伺う。</p> <p>③ 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（2.0版）」によると、市町村の役割として、「医療機関等との委託契約」「医療機関以外の接種会場の確保等」「住民への接種勧奨、情報提供、相談受付」「高齢者施設の入所者等への摂取体制の構築」「健康被害救済の申請受付、給付」とされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柴田郡医師会との連携状況と医療機関確保の状況について伺う。 ・医療機関以外での接種会場確保について伺う。 ・住民へのおしらせ版等での情報提供や個別通知の発送は、いつくらいを想定しているのか。 ・町内高齢者施設への接種体制等の説明状況を伺う。 ・健康被害が生じた場合の受付、必要な調査等の実施方法を伺う。
		2. 死亡手続きの一元化等について	<p>親や配偶者が亡くなり、死亡届けを提出後、役場等で行う手続きが様々ある。例えば、世帯主の変更届け、印鑑登録の返納、国民健康保険加入者の葬祭費請求、介護保険資格喪失届け、高額医療費の申請、その他にも年金関係、相続関係、保険関係等である。遺族は、それぞれ窓口で事情を説明し、申請書類等の手続きを行わなければならない状況にあるため、遺族の負担軽減を図る必要があると考える。また、職員の負担軽減を図る必要性も感じることから以下伺う。</p> <p>(1) 役場で死亡手続きをする際に、最も多いケースで何種類あり、窓口は何カ所にまたがるのか伺う。</p> <p>(2) 本町の1年間で亡くなられる方の人数は、令和</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	須藤 慎	2. 死亡手続きの一元化等について	<p>元年（平成 31 年）273 人、令和 2 年 252 人となっている。遺族や職員の負担軽減のため、また新型コロナウイルス感染対策にもつながることから、煩雑さを軽減すべく手続きをワンストップで対応できるようにすべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 庁舎内の窓口は、町民生活課や福祉課、上下水道課等以外は、町民が立って説明を受けなければいけない状態にある。壁際に複数椅子が置いてあり、状況によっては使用している場合もあるが、これらの状況を改善すべきと考えるがどうか。</p>
		3. 柴田高校野球部甲子園出場への支援について	<p>今回、柴田高校野球部が第 93 回選抜高等学校野球大会（選抜甲子園大会）に初出場することが正式に決定した。県南では、1953 年（昭和 28 年）の白石高校以来の出場となる。現在、宮城県において県立学校が甲子園に出場するというのは、極めて難しい状況にある中、今回の柴田高校の東北大会での活躍は、決勝戦で仙台育英学園に敗れはしたものの、青森県第一代表、福島県第一代表を破るなど見事な準優勝、文句なしの甲子園出場である。</p> <p>柴田高校野球部には、大河原中学校の卒業生が 5 名（1 年生 4 名、2 年生の女子マネージャー 1 名）が在籍しており、柴田町にある学校とは言え、近隣の町（隣町）として何らかの支援をすべきと考えるがどうか。</p>
4 番	大沼 忠弘	1. みやぎ県南中核病院運営費用負担金について	<p>国の重点支援区域に指定されたことにより、みやぎ県南中核病院と刈田総合病院との医療連携、機能分化の動きが進んでいる。特に、中核病院は急性期医療が集約化されることが大きな担いとなる訳であるが、中核病院に限らず、構造的に救命救急をやればやるほど不採算性が高まるという課題を避けては通れない。</p> <p>私が派遣されている、みやぎ県南中核病院企業団議会の令和 2 年 10 月議会において、構成自治体外からの患者受け入れ実数は増加傾向にあり、割合が 33%を超えていることを指し、急性期を担いつつ、健全な財政基盤を維持していくためには、構成自治体外からも応分の負担を考える時期にあるのではないかとこの質問を行った。企業長からは以下の答弁を得ているので記述する。「これまで仙南医療圏には当院と公立刈田総合病院という 300 床規模の急性期医療を中心においた 2 つの病院が存在し、当院の患者構成に占める構成一市三町以外の患者割合が増加しても、それぞれの病院の出資母体が異なるため、当院が担う構成市町以外の患者医療への費用負担に関しては全く話し合う機会がもたれてきませんでした。仙南地区が国の「重点支援区域」に指定され、当院に急性期医療を集約化し、刈田病院はポスト急性期医療を中心に担う、将来に向けた仙南医療圏基本方針が両病院および両病院を管轄する構成市町間で合意が得られたことにより、今後、両病院の運営</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	1. みやぎ県南中核病院運営費用負担金について	<p>経費に関しても新たな負担割合について話し合いを始める必要があると考えています。すでに述べたように、公立刈田総合病院の運営形態については不透明な点があるものの、時期をみて両病院の構成市町である2市5町の首長あるいは仙南医療圏2市7町の首長による病院運営負担の新たな枠組を検討されるよう希望します。」との回答を得た。</p> <p>中核病院の財政事情は非常に厳しく、さらにコロナ禍による影響での減収が追い打ちをかけている状況となっている。これまで以上に地域医療の拠点としての役割が求められる中核病院は、安定した経営の上に存続していかなくてはならない。そして、連携パートナーである刈田病院の経営形態が公設民営化の道筋を現在模索中であるが、白石市長も「重点支援区域指定に基づく中核と刈田病院の医療連携、機能再編は、今後の仙南医療の基本である」と述べており、過日2月8日に開かれた、みやぎ県南中核病院企業団議会においても、「仮に刈田病院が公設民営化されたとしても、これは進めなければならない」と企業長が答弁されている。中核病院設置自治体の長としてのみならず、薬剤師として医療人の顔も持つ齋町長だからこそ出来るであろう、新たな枠組み形成に手腕を奮ってもらうことに大きな期待を持って、以下伺う。</p> <p>(1) 構成自治体として、中核病院の財政状況をどう受け止めているか、本町の財政に関わる影響、将来的予測はどう立てているか。</p> <p>(2) 中核病院と刈田病院の医療連携、機能分化のこの機に、構成自治体外の費用負担を考える時期と受け止めている。中核病院企業長の答弁では、両病院の構成市町である2市5町の首長あるいは仙南医療圏2市7町の首長による病院運営負担の新たな枠組を検討すべきではないかと述べられている。町長の考えを伺う。</p>
		2. 検討、協議のその後を追跡	<p>今定例会が、現任期の最後の一般質問になる。これまでの質問事項において、取り組む旨の回答を受けたものや、検討、協議の答弁の後に趣旨をご理解いただき予算化を伴う等して具体化した案件も数あるが、未だ検討、協議段階にあるのか、その後の進捗を確認する必要があるが質問者の責務としてであると受け止めていることから以下伺う。</p> <p>(1) 平成29年6月会議、地域担当職員制度があまり活用されていないのではないかの質問に対し、行政懇談会や区長会で周知を行うと答弁を受けたが、その後周知は十分行われているか。区長さんも交代があるなどして、制度を認識していない区長さんもいるのではないか。</p> <p>(2) 平成29年9月会議、桜保護・育成の基金創設に</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	2. 検討、協議のその後を追跡	<p>についての質問に対し、貴重な提案と受け止めるとの答弁を受けたが、その後の経過はどうなっているか。</p> <p>(3) 平成30年3月会議、作業所さくら内にAEDを設置すべきではないかとの質問に対し、必要性等について関係者等から意見を聞き、検討したいとの答弁を受けたが、その後の経過はどうなっているか。</p> <p>(4) 平成30年9月会議、ふるさと名物応援宣言の質問において、一目千本桜を柴田町と連携して宣言できないかの質問に対し、検討する余地はあるとの答弁を受けたが、その後は検討されたのか。</p> <p>(5) 平成30年12月会議、防災マップ掲示場所の質問に対して、公共施設内に掲示を予定していて、その他、人の多く集まる施設にも掲示したいと考えていると答弁を受けたが、現在の掲示状況は。</p> <p>(6) 同平成30年12月会議、仙南夜間初期急患センターへの誘導案内看板を、既存の標識が設置してある支柱に追加設置できないかの質問に対し、管理者との協議が必要との答弁だったが、その後に協議は行われたのか。</p> <p>(7) 令和元年6月会議、社会貢献型自動販売機導入についての質問に対し、どういった機能のものが相応しいかなどを検討しながら、導入を進めたいと答弁を受けたが、その後の経過はどうなっているのか。</p> <p>(8) 令和元年9月会議、自治体クラウド活用は検討しているかという質問に対して、既に活用している自治体の推移を見守りながら、今後も情報収集に努めると答弁を受けたが、その後の経過はどうなっているか。</p> <p>(9) 令和元年12月会議、白石川の堆積した土砂の浚渫を県に強く要望すべきとの質問に対し、強く要望するとの答弁を受けたが、県からの返答はどうなっているか。</p> <p>(10) 同令和元年12月会議、町内各所へ土のうステーションを設置すべきとの質問に対して、当面は土のうステーションとして、集会所など地域の施設へ土のうの常備配備を進めるとの答弁を受けたが、その後の配備状況はどうなっているか。</p> <p>(11) 令和2年3月会議、中学校の部活外部指導者について、先んじて金ヶ瀬中卓球部で指導が行われることが報告された。コロナ禍で部活そのものが思うように出来なくなる状況も一時あったようだ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	2. 検討、協議のその後を追跡	が、指導はどうなっているか。また今後、他の部活において外部指導者の導入予定などはどうなっているのか。
		3. 東日本大震災より10年を経て	<p>間もなく、本議会中3月11日に東日本大震災発災より10年を数える。地震だけではなく、台風等の自然災害による脅威も痛感する10年であった。過日2月13日深夜にも震災を思い出すような強い余震が起きた。こうした経験のもとに、様々な備えが進んだことと受け止めている。節目を迎えるにあたり、備蓄や体制整備の現状を一度整理して把握しておくべきと考えることから、以下伺う。</p> <p>(1) 災害用備蓄用品の状況は、どのようになっているか。</p> <p>(2) 災害時のために締結された協定等は、どのような状況か。</p> <p>(3) 災害時における役場の体制整備について、訓練や講習、町民への啓発はどのように備えているか。</p>
5 番	岡崎 隆	1. 改めて災害時の対応を問う	<p>この質問を通告する11日前の深夜11時7分に、福島県沖を震源としてマグニチュード7.3、宮城・福島県両県で最大震度6強を観測する大地震が発生した。</p> <p>県南でも、一時的に熊本地震よりも強い揺れが観測された。住宅内で転倒し、救急搬送された軽傷者1名の人的被害と併せて、ほとんどの住宅において家具が倒れる、落下するなど少なからず被害が発生した。2月22日現在、35件の罹災証明が発行されており、軽微ではあるが、今後も申請が増えることも考えられる。</p> <p>深夜の地震ということで、地域においては多方面で安否の確認、被害状況の把握に苦慮した状況がみられた。</p> <p>東日本大震災から節目の10年を迎えるにあたり、教訓を忘れていないか、我々の平時の備えが試されたかのようなタイミングでの地震でもあると受け止めるのが、自治体の当たり前の姿勢であると考えられる。</p> <p>今回の地震において、地域や町民からどのような意見・要望が寄せられたのか、課題や問題点はなかったのか以下伺う。</p> <p>(1) 深夜における大規模な地震であったために、被害状況や安否の確認などが非常に難航したのではないか。町として、地域への対応に苦慮したのではないか。</p> <p>(2) 町内の被害状況を調査する中で、地震翌日の午後においても安否確認に奔走し、自宅に戻れてい</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	岡崎 隆	1. 改めて災害時の対応を問う	<p>ない行政区長さんもおられたが、各行政区の状況は把握できていたのか。</p> <p>(3) 温暖化により、勢力の衰えない台風が毎年襲来することが当たり前となっている。町民の自助・共助意識を高めるための公助が平時において脆弱ではないのか。町長公約でもある「命とくらしを守る」という新たな取り組みは、具体的にどのようなものなのか。</p> <p>(4) 根本的に行政区の改編だけではなく、行政区の在り方そのものを考えなくてはならないのではないのか。区域割による声と目の届く体制整備と併せて、持続可能な地域のコミュニティづくりを先進のまち、選ばれるまち、住みたくなるまちの原点として、構築していかなければならないのではないのか。</p>
6 番	佐久間 克明	1. コロナ禍の打開策は	<p>連日の報道や日常会話に必ず出てくる「コロナ」だが、医療従事者のワクチン接種がスタートし、明るい兆しも見え始めてきた。国においても、第3次補正予算が可決され、更なるコロナ対策の支援が見えてくるものと思う。</p> <p>このような状況においても、一生懸命前に進もうとしている各業種や町民の皆様のために、何か歩みを進めるきっかけをつくりたいと願い質問する。</p> <p>(1) 町内の、特に飲食店の方に「2月まで耐えればこの状況は何とかなるかな」と相談をいただくことが多い。店を開けても、固定経費で赤字が続いている状況にある。宮城県商工会地区中小企業景況調査報告書 2020年10月～12月期を参考にサービス業の動向を見てみると、売上（収入）額が前期（7月～10月期）より増加したと回答した企業は12.5%（前期17.4%）で、前期より4.9ポイント減少。売上（収入）額DIでは10月～12月期△50.5%（前期△45.6%）で、前期より4.9ポイント悪化している。</p> <p>また、経営上の問題点として、重要度1位は「需要の停滞」が44.4%、次いで「利用者ニーズの変化」が24.4%となっている。本町においては、飲食店に対し追加で20万円をいち早く給付していることは評価できるが、さらに踏み込んだ、持続性のある施策を行う必要性を強く感じる。</p> <p>そこで、仙台市において「タクデリ」という取り組みが行われている。参加している飲食店のテイクアウトメニューをタクシー会社が配達するシステムである。また、泉パークタウンタピオ内の飲食店メニューをデリバリーする「タピデリ」もある。スマートフォンなどによる電子決済か、配達時に現金での支払いが可能となっている。飲食店と同様に影響を受けているタクシー業界にとっても、中期的視点で良い取り組みだと考える。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	佐久間 克明	1. コロナ禍の打開策は	<p>個人事業主店舗では、必要性を認識していても行動に移すノウハウがないと思われるため、最初は町が働きかけ、早急に検討することも必要と考えるがどうか。</p> <p>(2) テイクアウトの紹介について、白石市では、メニューのカラー写真付きのパンフレットがあり、更に市のホームページ、商工会議所ホームページに「テイクアウト」枠があるが、本町はないと思われる。本腰を入れたテコ入れが必要ではないか。</p> <p>(3) コロナ禍において「思いやり条例」が各地で制定されている。村田町でも、今議会に上程されると聞いている。これまでは、コロナ陽性になった人の差別をなくすためであったが、ワクチン接種が始まる今後は、妊娠や既往症などの理由からワクチンを接種できない方も多数出てくる。ワクチンを接種したから感染しないという保証がない以上、店舗などに出入りする際に、接種の有無で差別されても困る。本町においても、こうした条例を制定すべきではないか。</p>
		2. 再生可能エネルギーによる地産地消	<p>林野庁では「地域利活用促進支援対策」として、木質バイオマスのエネルギー利用促進についての施策がいくつかある。近年では、再生可能エネルギーの1つとして、燃料用の木材チップや木質ペレット等の木質バイオマスが再び注目されている。本町においても、活用ができるのではないかと考え質問する。</p> <p>(1) 先進地は山形県だが、宮城県内においても大衡村や加美町、登米市、南三陸町で薪ストーブやペレットストーブ、薪ボイラー、薪焚用風呂釜の導入補助金を出している。本町においても、地域資源を活用し、持続可能で安心安全な、新たな再生可能エネルギーの地産地消モデルを創造し、将来に向けての産業育成、雇用の創出、住人が生き活きと生活できるスマートコミュニティの構築を目指し、購入補助金を検討してはどうか。</p>
7 番	高橋 豊	1. 地域活性化について	<p>日本全体で問題になっている地域間格差。都市部への人口流入により、地方では人口減少や少子高齢化問題、行政サービスの不均衡問題など数多くの課題が山積している。昭和の時代に右肩上がりだった経済も、平成の時代に停滞し、令和においても見通しは暗いと言わざるを得ない。ここにきて新型コロナウイルス感染症の流行により、観光産業や外食産業は大打撃を受け、廃業や撤退、最悪倒産する業者が後を絶たない。どんなに対策を講じても、その場限りでは継続性が無く、財源不足により新たな対策も見いだせずにいる。2月に承認されたワクチンに期待をかけるが、現段階では収束も見えてこない。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	高橋 豊	1. 地域活性化について	<p>そのような時代だからこそ、将来を見据えた地域活性化が必要である。本町の未来について、以下の通り質問する。</p> <p>(1) アフターコロナの時代における、本町の地域活性化についての方策を伺います。</p> <p>(2) 中心市街地の活性化はどのように考えているか。また、人口減少による行政運営の効率化のために、コンパクトなまちづくりが求められている。本町の考え方、将来のビジョンについて伺います。</p> <p>(3) 地域活性化は若い世代がカギです。若い世代の定住促進について、現在の取り組みを伺います。また、雇用や創業支援などの取り組みにおける成果についても伺います。</p> <p>(4) 本町では現在、白石川右岸河川敷整備事業が進められている。地域活性化につながる効果について伺います。</p>